

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市児童福祉審議会
根拠法令等	児童福祉法、川崎市児童福祉審議会条例
設置年月日	昭和47年4月1日
所掌事務	(1) 児童の福祉に関すること (2) 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉に関すること (3) 母子保健に関すること (4) 障害児の福祉に関すること (5) 児童福祉施設及び家庭的保育事業等に関すること (6) 里親に関すること (7) 児童虐待の防止等に関すること
委員数	20人以内
委員の構成	児童又は知的障害者の福祉事業従事者、学識経験者、医療関係、教育関係者、民生児童委員
会議公開・非公開	一部非公開
非公開の理由	個人に関する事項のため、審議会等の会議の公開に関する条例第5条第1号に該当
事務局担当課	こども未来局総務部企画課 電 話 044(200)2848 ファックス 044(200)3190
ホームページアドレス	